

利用者の皆様へ

豊橋市
(指定管理者 豊橋文化振興財団)

施設の休館について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため下記の公共施設を臨時休館します。

ご理解とご協力をお願いいたします。

記

○期間	4月14日(水)～5月6日(水)	
○施設名	豊橋市民文化会館 (学習室は一定の条件下で利用可) 西川芸能練習場 豊橋市公会堂 豊橋市三の丸会館 ライフポートとよはし 穂の国とよはし芸術劇場「プラット」	連絡先 61-5111 51-3077 56-6022 33-2111 39-8810

お問合せ先

豊橋市役所 文化のまちづくり課 51-2875

各施設の連絡先

豊橋市民文化会館
利用者の皆様へ

豊 橋 市
(指定管理者 豊橋文化振興財団)

施設の休館について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため豊橋市民文化会館を4月14日から5月6日まで臨時休館します。

ただし、児童生徒の学習を支えるため下記の条件で学習室の利用は可能です。

ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 対象者 小・中・高校生
- 利用時間 午前9時から午後5時まで【4/20は利用不可】
- 利用の際の注意点
 - ・近距離での会話や発声をしない
 - ・アルコール消毒や手洗い、マスク着用など感染予防対策の徹底
 - ・発熱などの症状がある方は利用できません
 - ・窓を開け定期的に換気します

お問合せ先

豊橋市役所 文化のまちづくり課 51-2875

豊橋市民文化会館 61-5111